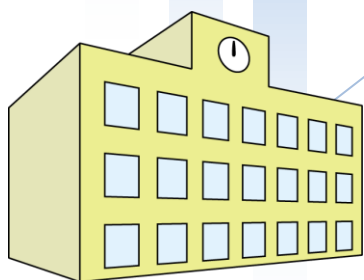


登米市立小中学校

学校再編についての基本的考え方



登米市教育委員会

平成30年1月

1 児童生徒数及び学校規模の推移

全国的に出生率が低下していることから、多くの市町村で少子化が進行しています。登米市でも同様の傾向にあります。平成11年度の児童生徒数は約1万人でしたが、平成29年度には約6,072人まで減少しています。今後も減少傾向は続き、10年間でさらに児童生徒数は千人程度減少する見込みです。

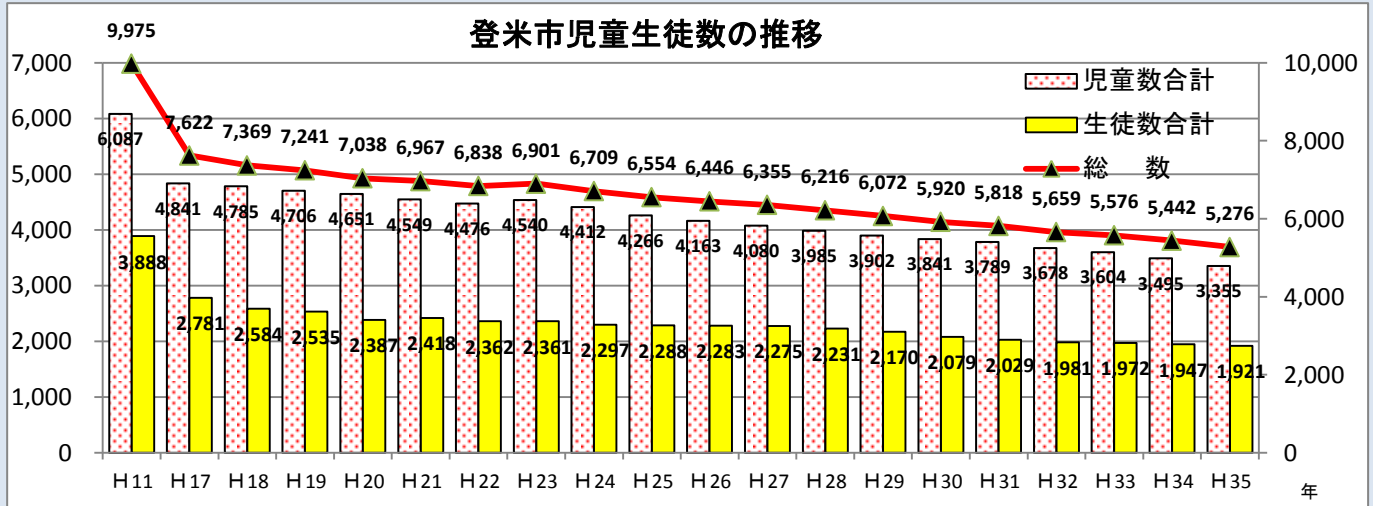


図1 登米市児童生徒数の推移(平成29年5月 教育委員会資料)

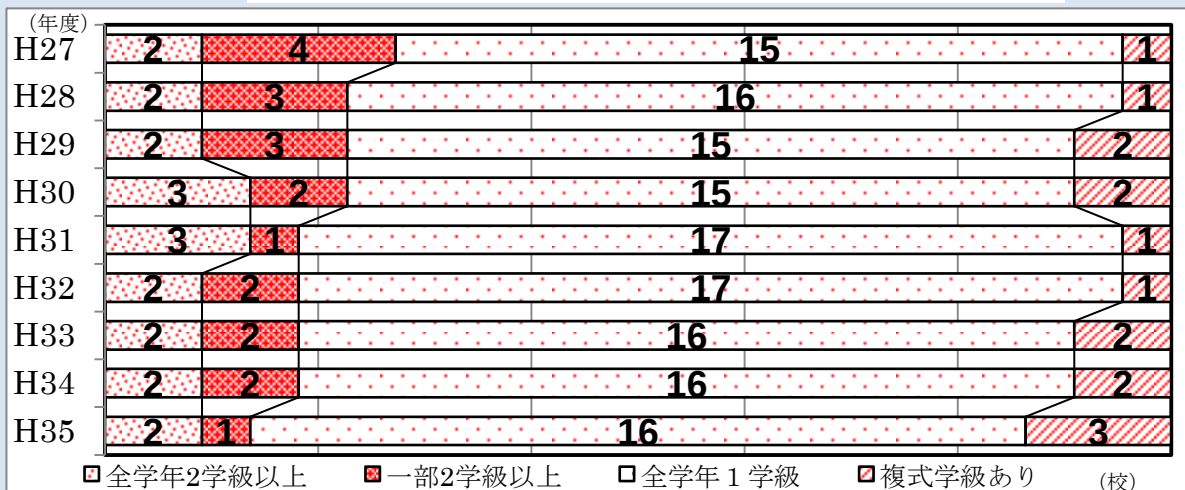


図2 学級数別小学校数の推移(平成29年5月 教育委員会資料)

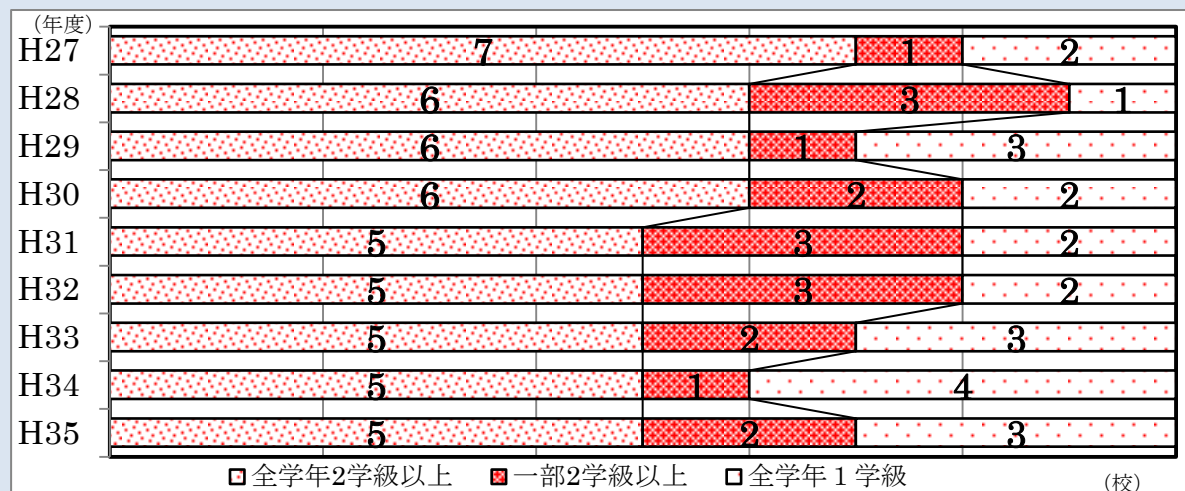
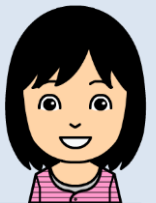
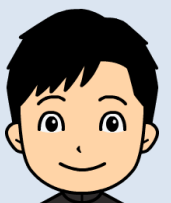


図3 学級数別中学校数の推移(平成29年5月 教育委員会資料)



小学校
22校



中学校
10校

2 学校施設の現状

市内の小中学校の校舎や体育館のほとんどは、合併以前に建設されたものです。大規模改修事業の対象となる21年以上経過している建物施設は、84.3%（図4）を占めています。また、数年後には建設してから40年以上になる建設物が50%を超えることから、維持管理にかなりの費用が必要になることが予想されます。

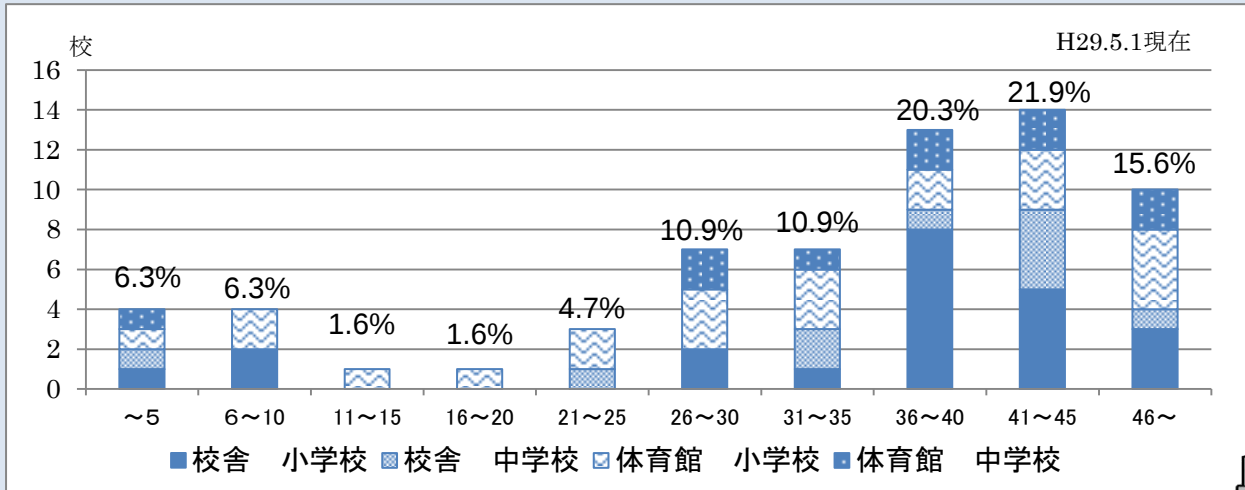
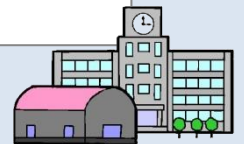


図4 小中学校の建築経過年数別学校施設数（平成29年5月 教育委員会資料）



3 学校規模による教育活動の特徴

規模の小さい学校の良さ

- ・一人一人の学習の状況に応じた指導が行いやすい。
- ・意見を述べたり発表したりする機会が多い。
- ・児童生徒が互いに知り合え、全校児童生徒・教職員の一体感が深まりやすい。
- ・校庭や体育館、教室など施設を余裕を持って使える。
- ・保護者や地域との連携が図りやすい。

規模の小さい学校の課題

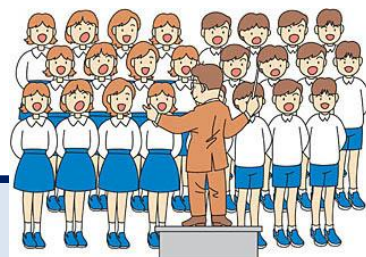
- ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- ・クラス替えが困難なことから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。
- ・教員数が少ないため、中学校では免許外指導の教諭が指導する場合がある。
- ・校外学習のバス代や卒業アルバム代など、保護者一人当たりの負担額が大きくなりやすい。

規模の大きい学校の良さ

- ・多くの友達と切磋琢磨することができる。
- ・多様な意見や考え方に触れる機会が多い。
- ・クラブ活動や部活動の種類が多く、自分に合った活動が選べる。
- ・クラス替えを契機として意欲を新たにすることができる。
- ・児童生徒数、教員数が多いため、多様な指導形態が取りやすい。

規模の大きい学校の課題

- ・全職員による児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすい。
- ・学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくい。



4 学校規模による課題

市全体での少子化に伴い、多くの小中学校で小規模化が進行しています。

小規模校は、家庭的な雰囲気の中で一人一人に目が行き届きやすいことや他学年とのつながりが深まること、一人一人の活躍の場が多いことなどの長所がありますが、一方で、学校教育は一定の集団で行うことを前提としていることから、小規模であることに起因する以下のような課題を抱えています。

1 教育効果上の課題

- ・ 人間関係が固定化する。
- ・ 友達を通して、新たな考え方やものの見方に出会える機会が少ない。
- ・ クラス替えができないことにより、トラブルが起きると後々まで影響が残る。
- ・ 自他を比較しながら考えを広めたり深めたりすることが難しい。
- ・ 競い合う友達が少ないことから、学習意欲や競争心が芽生えにくい。
- ・ 集団教育活動では、少人数のため種目や演目に制約が生じる。
- ・ 大人数で何かをやり遂げるという達成感を味わう機会が少ない。
- ・ 中学校での部活動等では、生徒の興味や関心に応じることができない。



2 学校運営・教職員配置上の課題

- ・ 習熟度別指導や専科指導等の多様な指導方法をとることが困難になる。
- ・ 教員一人当たりの役割分担が増えることにより、子どもに接する時間や教材研究を行う時間が制限される。
- ・ 中学校においては、免許外指導の教科が生まれる可能性がある。
- ・ 教科担当の教諭が学校に一人しかいない場合もあることから、全学年の教科指導が教員個人の力量に左右される可能性がある。

3 保護者負担の課題

- ・ 修学旅行や卒業アルバムの制作などは、学校規模にかかわらず一定の経費が必要となるため、小規模な学校ほど保護者一人当たりの負担額が大きくなる。

5 学校再編の必要性と登米市が目指す学校像

市内のすべての児童生徒に平等かつ質の高い教育を行うためには、学校規模を適正化し、小規模校が抱える学校規模に起因する様々な教育課題を解決することで、全ての学校が教育効果を発揮できるようにする必要があります。

1 教育効果の面からの必要性

学校は、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく場であることから、一定規模の集団を確保する必要があります。また、人間関係の固定化や序列化が生じないように、各学年でクラス替えができるようにする必要があります。

2 学校運営の面からの必要性

学習指導は、児童生徒に多様な方法で指導したり、中学校においては専門的な教員が指導したりすることで、学習の理解や定着を高めることから、一定の学校規模を確保し、一定の教員数で学校を運営していく必要があります。

★目指す学校像★

児童生徒が、多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことのできる学校



6 学校適正規模・適正配置・考慮事項

1 適正規模

■クラス替えができる各学年2学級以上

	過小規模	小規模	適正規模	大規模
小学校	～5学級	6～11学級	12～24学級	25学級～
中学校	～2学級	3～5学級	6～18学級	19学級～

2 適正配置

望ましい適正規模の学校を確保するためには、旧町域の枠を越えた学校の統合が不可欠となりますが、小学校・中学校とも通学距離が法律（※1）で定める通学距離を大幅に超える町域があることから、小学校・中学校とも再編後も小規模校の状態が継続すると見込まれる場合であっても、旧町域に1校は配置することとします。

また、**通学時間**については本市の地域の特性を考慮し、スクールバスを活用した場合の「**おおむね1時間以内**」を基準とします。なお、小中一貫校としての学校運営形態や学校施設の建築経過年数等も十分に検討しながら再編を進めていきます。

※1 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令

第4条 法第3条1項第4号の適正な規模の条件は次の号に掲げるものとする。

- 1 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。
- 2 通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。

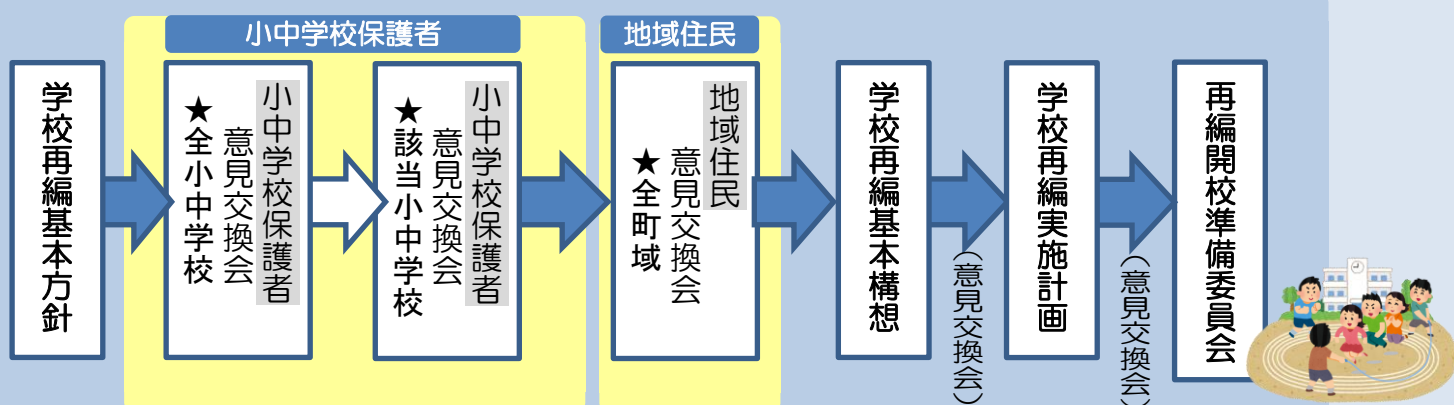
3 考慮事項

学校の持つ地域コミュニティの核としての性格や、防災、保育、地域の交流の場等にも配慮しながら学校の必要性を検討していきますが、あくまでも次世代を担う子どもたちの立場に立ち、子どもにとってより良い教育環境を提供することを最大の目的として再編を行います。

現在進めている保護者や地域住民の参画により学校運営の改善に取り組む「学校運営協議会制度」（コミュニティ・スクール）は、再編後もそれぞれのコミュニティが連携協力していく形で継続していきます。また、再編によって生じた閉校施設については、他の公共施設への有効活用や地域の方々はもちろん、子どもたちが放課後の学習活動や、土、日、長期休業期間等の社会教育活動に参加しやすい環境に整備することも検討します。

7 学校再編の進め方

取組を進める学校区については、保護者や地域の皆さんと十分な話し合いを行っていきます。



学校再編に関するQ & A



学校再編に関し、代表的なお問い合わせについて、教育委員会の考え方をまとめました。

Q1：子どもが通っている学校は小規模校ですが、子どもも保護者も現在の状況に不満を持っていません。人数が多い学校よりも、むしろ良い面があると思うのですが。

A1： 小規模校では、「一人一人の学習の状況に応じた丁寧な指導ができる」「学校行事などで活躍できる場面が多い」などの小規模校の利点を活かした教育活動が行えます。

しかし、小さな集団の中では「人間関係が固定化しやすく、社会性が育ちにくい」「切磋琢磨する機会が少ないため、向上心が芽生えにくい」「多様な考えに触れる機会が少ないため、自分の考えを深めたり広げたりする機会が少ない」など、学校の努力だけでは解決できない課題もあります。子どもたちが多くの友達と触れ合いながらものの見方や考え方を広げ、社会性を身に付けながらたくましく成長していけるようにするためにも、適正な学校規模を確保することが必要と考えます。

Q2：多くの学校ではコミュニティ・スクールの立ち上げの準備をしているところと聞いていますが、学校再編はコミュニティ・スクールの推進と相反するものと思うのですが。

A2： コミュニティ・スクールとは、学校運営に当たって保護者や地域の皆さんが参画することを保障されている学校をいいます。三者が力を合わせることで子どもたちの豊かな学びが生まれ、新たな地域教育力の掘り起こしにつながったりします。地域で子どもたちを育てるという思いは地域の絆を強め、地域の活性化へと結びつくものと思われます。現在の小中学校で行われていることや準備していることが、学区が大きくなったからといってその機能が失われるわけではありません。むしろ、学校再編で統合した学校が統合する前に培ったノウハウを生かしていくことによって、より素晴らしいコミュニティ・スクールが形成されていくものと考えています。

Q3：学校再編では、どの小学校も1学年2学級以上の学校規模を目指すのでしょうか。地区によっては何校か統合しても学年1クラスにしかならないこともあるのではないのでしょうか。

A3： 平成27年1月に文部科学省から出された手引きによりますと、望ましい学級数の考え方として、小学校では全学年でクラス替えをしたり、学習活動の特質に応じて学級を越えた集団を編成したりするためには1学年2学級以上（学校全体で12学級以上）、中学校ではすべての授業で教科担任による学習指導が行えるようにするためには1学年3学級以上（学校全体で9学級以上）と考えられています。登米市教育委員会でも基本的には同じように考えていますが、児童生徒の通学距離を考慮すると一概に上記の内容にすべてが当てはまるような学校編成になるとは、現在のところ考えていません。

Q4：学校再編は町域を越えて行うのですか。

A4： 小学校の再編は旧町域内での再編を第一に考えていきます。しかし、児童数や生徒数によってはこの限りではなく、中学校については、よりよい教育環境の実現に向けて町域を越えた再編も考えていかなければなりません。

Q5：学校再編が実施される学校はどこですか。また、実施時期は、いつごろですか。

A： 平成35年度の児童生徒数の見込みでは、望ましい学校規模を満たしている小学校は市内で2校、中学校は5校であり、それらを除く小学校20校、中学校5校が再編の対象校となります。通学面や施設面を考慮しながら保護者や地域の皆様と話し合いを重ね、できるだけ早い時期に再編後の学校像を具体化し、計画的に学校再編を実施していきたいと考えています。